

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

回覧板は
毎月2回

1日号：広報さいと & その他文書
15日号：お知らせ & その他文書

NO. 1459
2025. 1. 15

編集・発行 西都市役所 総務課

TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067

発行 毎月15日

information

案内

- 1 新型コロナウイルス定期接種の実施期間延長について
公共下水道施設調査のお知らせ
- 2 令和4年度から令和6年度に子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)を
1回以上接種された方はキャッチアップ接種の期間が1年間延長になる方針が
示されました
- 3 テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について
- 4 2月の労働相談週間について
令和6年度西都市住宅改修支援事業補助金の受付終了について
2月は化学物質管理強調月間です
令和7年度水質検査計画(案)を公表します
- 5 国民年金保険料の納付は口座振替・前納がおトクです
高鍋税務署からのお知らせ
- 6 盛土などには事前の許可・届出が必要です
カセットボンベなどはガスを抜いてください
- 7 令和7年度西都市奨学資金貸付のご案内
丸山国際交流資金貸付のご案内
- 8 清水台総合公園多目的広場が利用できない期間について
全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練の実施について
保険税などの納付証明について
- 9 猫は室内で飼いましょう
林業退職金共済制度(林退共)のご案内
- 10 西都市公民館の改修工事を行っています

催し・講座

- 10 事業主の皆さまへ【1月度】採用ノウハウセミナー
11 西都地区安全・安心フェスタ
西都市歴史民俗資料館 冬季企画展
12 Branch Marche(ブランチマルシェ)vol.3

募集

- 12 「健康日本21(第3次)西都市計画(素案)」に対するご意見を募集します
13 「広報さいと」などを録音しお届けするボランティア活動を一緒にしませんか
西都市市民協働推進委員会委員を公募します
14 放送大学入学生募集について

相談

- 14 消費者トラブル無料相談会について
15 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください
行政相談所のご案内

その他

- 16 西都市青少年育成センターだより
西都市地域子育て支援センターつばさ館
17 図書館だより2月号

巻末 2月の西都市イベントカレンダー

■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

[illegible]

新型コロナワクチン定期接種の 実施期間延長について

高齢者を対象とした新型コロナワクチン定期接種について、本市では、1月31日までを実施期間としていましたが、実施期間を延長し2月28日までとします。

接種券やハガキなどでの個別案内は行いません。3月以降の接種は全額自己負担となりますので、接種を希望される方は期間内の接種をご検討ください。

【対 象 者】

市に住民登録のある方で、①または②に該当する方

① 満65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方（おおむね、身体障がい程度1級に相当します。身体障害者手帳などを医療機関に提示してください）

【実施期間】 2月28日（金）まで

【接種回数】 期間内に1回

【接種費用】 2,000円（上記【対象者】①②の方）
※生活保護世帯の方は無料になります。生活保護受給証明書を医療機関に提示してください。



※実施医療機関やワクチンの種類など詳細については、右の二次元コードの市ホームページをご覧ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

公共下水道施設調査のお知らせ

公共下水道施設の適正な維持管理のため、公道に埋設してあるマンホールにカメラを挿入し、下水道管内の点検調査を実施します。

調査区間においては交通規制が行われます。地域の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
※家庭内、事業所内の排水に関しては通常どおり使用できます。

【作業日時】 1月27日（月）～2月7日（金）

午前8時30分～午後5時

※原則として日曜の作業は行いません。

- ・天候や交通事情により、やむを得ず変更する場合があります。
- ・1カ所あたりの作業時間は1時間程度です。



（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）

令和4年度から令和6年度に子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）を 1回以上接種された方はキャッチアップ接種の期間が1年間延長になる方針が示されました

国においては、キャッチアップ接種の接種期間を令和7年3月末までとしていましたが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに、少なくとも1回接種することを条件に、2回目・3回目の接種費用が無料となる期間を令和8年3月末まで延長する方針が示されました。

【子宮頸がんとは】

子宮頸がんは、子宮頸部にできるがんで、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染で生じます。

20代から30代で急増するがんで、本県の子宮頸がん罹患率は、全国でワースト1位です（2019年時点）。

【HPV（ヒトパピローマウイルス）とは】

性交渉により女性の多くが一生に一度は感染すると言われているウイルスです。

【HPVワクチンとは】

子宮頸がんの原因と考えられているHPVの感染を防ぐワクチンです。ワクチンには3種類あり、ワクチンの種類や接種する年齢によって、接種の回数や間隔が異なります。

【接種費用公費負担期間延長の対象者】

○キャッチアップ対象者

平成9年度～平成19年度生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回目または2回目を接種した方

○平成20年度生まれの女子の方

平成20年度生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回目または2回目を接種した方

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話またはホームページから予約してください。
市内の実施医療機関：いわみ小児科医院、富田医院
※市外にかかりつけ医がある場合は市外でも接種できます。
※県外での接種を希望される場合は、事前に届け出が必要ですので、健康管理課までお問合せください。
2. 接種される際は必ず母子健康手帳をお持ちください。
3. これまでの接種回数や時期、ワクチンの種類については、ご自身の母子健康手帳でご確認ください。

厚生労働省



西都市



（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

テレビジョン放送受信料補助金の交付申請について

市ではテレビジョン放送受信料補助区域（右図の枠線内の区域）の世帯に対し、NHK放送受信料の一部を補助しています。補助金の交付を希望される方は、危機管理課（市庁舎3F）で申請期間中に必ず申請をしてください。詳細は以下のとおりです。

※国の助成制度の見直しに伴い、市補助金についても本年度から見直しを行っております。

【補助金の額】 年間1,800円（年度途中での契約・解約は月割計算となります）

【補助条件】

- ・NHKに放送受信料を納付している世帯
- ・他の制度によるNHK放送受信料の助成を受けていない世帯
- ・**これまでに住宅防音工事（一部工事を含む）を実施していない世帯**
- ・受信機の設置場所が住居であること（事業所は補助対象外）
（平成30年4月1日以降に対象区域に転入した世帯を除く）

【申請に必要なもの】

- ・申請書（危機管理課にあります）
- ・領収書、通帳など（受信料の納付を確認できるもの）
- ・印鑑（シャチハタおよびゴム印は不可）
- ・補助金振込先通帳（補助金は口座振込となります）
※団体での申請は一部取扱が異なりますので、申請書一式を事前に取りに来ていただく必要があります。

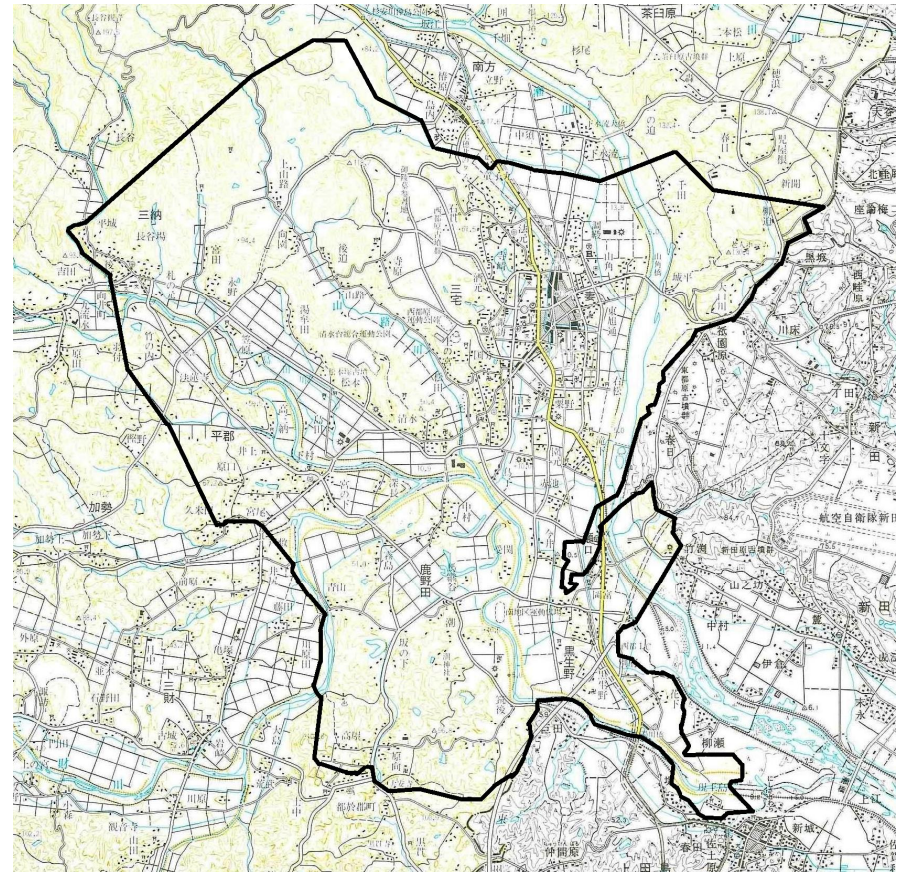
【申請期間】 1月31日（金）まで

午前8時30分～12時、午後1時～5時15分

※土日祝日は除きます。

【その他】

- ・申請は、集落などの団体の代表者が行うこともできます。
- ・団体申し込みの場合でも、個人ごとに上記補助条件の確認をお願いします。
※該当しない方は、申請できません。



（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

2月の労働相談週間について

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者（事業主）との間に生じた職場のトラブル（解雇、休日・休暇、パワハラなど）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

2月1日（土）から7日（金）までの期間を「労働相談週間」とし、平日の受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談をお受けします。また、2月3日（月）は、事務局による電話・面談相談以外に、労働委員会委員による面談相談も実施します（予約が必要）。

【受付日時】2月1日（土）から7日（金）まで

平日：午前8時30分～正午、午後1時～7時

土日：午前9時～正午、午後1時～5時

【問合せ先】働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538



▲詳細はこちら

（文書取扱：商工観光課）

令和6年度西都市住宅改修支援事業 補助金の受付終了について

地域経済の活性化を促進し、良質な住環境の形成を図るために「西都市住宅改修支援事業」を実施していましたが、ご好評につき、予算額に達したため、受付を終了しました。

（文書取扱：商工観光課）

2月は化学物質管理強調月間です

化学物質管理強調月間は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたもので、毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります。

2月1日から28日までの1カ月間を化学物質管理強調月間として、

「 正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう 」

をスローガンに実施されます。

この化学物質管理強調月間を契機として、それぞれの職場で、危険・有害な化学物質管理の重要性について認識をさらに深め、化学物質管理活動を着実に実行しましょう。

（文書取扱：商工観光課）

令和7年度水質検査計画（案）を公表します

水道事業者は、水道法の規定により毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表することとされています。水質検査計画とは、水源や水道施設の特性と過去の水質検査結果をもとに、安全な水道水を供給するために実施すべき検査の項目と検査地点、回数などを定めたものです。上下水道課では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに、翌年度の検査計画に反映させます。

【閲覧場所】

○上下水道課窓口または市ホームページ

https://www.city.saito.lg.jp/kurashi/0108_1703310000000002.html



（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がおトクです

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々60円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

口座振替の方法は「5種類」

- ①通常・・・毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。
- ②早割・・・毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。
- ③前納（6カ月分）
・・・4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分を引き落とします（今年度1，160円割引）。
- ④前納（1年分）
・・・4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします。
（今年度4，270円割引）
- ⑤前納（2年分）
・・・4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。
（今年度16，590円割引）

※申し込み方法や詳細は右下の二次元コード、またはURL（<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/kozafurikae.html>）からアクセスし、日本年金機構ホームページにてご確認ください。



【問合せ先】高鍋年金事務所 23-5111

（文書取扱：市民課）

高鍋税務署からのお知らせ

●令和6年分の確定申告に係る申告相談会場の開設について

高鍋税務署においては、次の期間中、申告相談会場を開設します。

なお、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前予約も可能です。

確定申告会場に来署される場合は、マイナンバーカードとスマートフォンをご持参ください。この場合、市で設定したパスワード（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書）が必要ですので、事前のご確認をお願いします。

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと大変便利です。

画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税などの確定申告書を作成することができ、マイナンバーカードを利用すれば、自宅から確定申告書をe-Taxで送信することができます。



国税庁
ホームページ

【申告相談会場詳細】

開設期間：2月17日（月）から3月17日（月）まで
（土・日・祝日を除く）

開設場所：高鍋税務署 付属棟2階（児湯郡高鍋町大字上江8438）

受付時間：午前9時から午後4時まで

その他：宮崎税務署においては、3月2日（日）にイオンモール宮崎の申告相談会場で閉庁日対応を行っています。

【問合せ】

高鍋税務署（電話：22-1373）※自動音声案内

※一般的なご質問については、国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーをご利用いただくか、「国税相談専用ダイヤル（電話：0570-00-5901）」にお問合せください。

（文書取扱：税務課）

盛土などには事前の許可・届出が必要です

危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）に基づき、県では令和7年5月1日に保全対象のない一部の無人島を除き、県内のほぼ全域を規制区域として指定します（中核市である宮崎市の規制区域は宮崎市が指定）。

指定日以降に規制区域内で一定規模以上の盛土などを行う場合は、工事を行う前に許可・届出が必要となります。

○既存の盛土などについて

規制区域指定日（令和7年5月1日）に現に工事を行っている場合、**令和7年5月21日まで**に県（宮崎市内の盛土などについては宮崎市）へ届出が必要です。

○注意点

規制区域内で盛土などが行われた土地は、過去の盛土なども含めて土地所有者などがその土地を安全な状態に維持する必要があります。また、無許可で盛土を行うなど悪質な場合は、罰則の対象になりますのでご注意ください。

なお、規制区域の詳細は、下の二次元コードから県ホームページにアクセスしてご確認ください。

規制区域の詳細はこちら➡



（問合せ先：宮崎県 技術企画課 0985-26-7178）

（文書取扱：建設課）

カセットボンベなどはガスを抜いてください

ごみ集積所に穴の開いていないカセットボンベ缶やスプレー缶などが出されていることがあります。これらは、**資源回収車の火災や処理施設での爆発の原因**となり、ごみ収集ができなくなってしまうことにもなりかねません。

また、施設の損傷や人命にかかわる重大な事故につながる恐れがあります。

カセットボンベ缶やスプレー缶を出す場合は、**中身を完全に使いきった後**、必ず穴を開け「**金属類**」で出してください。中身が空になったことを確認するには缶を振って音を聞き、その際に「シャカシャカ」「チャプチャプ」などの音がすれば、まだ中身が残っていますので、完全に出し切ってください。

【注意点】

- 説明書を確認のうえ、安全に十分注意してください。
- 火気に注意し、屋外など風通しのよい場所で行ってください。
- 製品によっては、ガス抜き機能がついているものもあります。
- ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

令和7年度西都市奨学資金貸付のご案内

市では、高校・大学などへの入学時・在学中に経済的な理由でお困りの学生・生徒に対して学資の貸付を行っております。

- 【貸付条件】(1)保護者が市に居住している（居住する）こと
(2)学業成績および素行が優良であること
(3)学資の支払が困難であると認められること

- 【貸付額】(1)高校など 月額 10,000 円
(2)高等専門学校など 月額 15,000 円
(3)短大・大学など 月額 20,000～30,000 円
(4)入学一時金（短大・大学などに入学・在学する方が対象）
240,000 円以内

【貸付利率】無利子

【貸付期間】奨学生が在学する学校の正規の修業期間の満了日

【返済方法】正規の修業年限を終了した6カ月後から返済開始。返済期間は貸付期間の2倍（短期大学・大学などに修学した学生は3倍）の期間内で、年間四半期ごとに返済。

※卒業後、市へ居住すれば返済金に対する補助あり

【注意事項】申込前に制度について説明を受けてください。必ず**事前にご連絡のうえ、保護者・生徒など同伴でご来庁ください。**

- 【受付】(1)事前相談 2月4日（火）～3月3日（月）
(2)申請受付 2月5日（水）～3月31日（月）
(3)受付時間 午前9時～午後5時

【受付場所・問合せ】

教育委員会 教育政策課 教育総務係

電話：43-3106

Mail：kyouiku@city.saito.lg.jp



詳細は市ホームページを
ご確認ください。

（文書取扱：教育政策課）

丸山国際交流資金貸付のご案内

市では、海外を学びの場としてチャレンジする小学生から大学生までを対象に学資の貸付を行っています。

※本貸付制度の資金は、丸山嘉夫様（都於郡出身）の寄付金が充てられています。

【貸付条件】保護者が市に居住している（居住する）こと

【貸付額】1人あたり 400,000 円以内

※各年度7人以内に貸し付けます

【貸付利率】無利子

【返済方法】貸付を受けた翌年度から返済開始。返済期間は、貸付を受けた翌年度から4年以内で、年四半期ごとに返済。

【注意事項】申込前に制度の説明を受けてください。必ず**事前にご連絡のうえ、保護者・生徒同伴でご来庁ください。**

- 【受付】(1)事前相談・申請受付 随時
(2)受付時間 午前9時～午後5時

【受付場所・問合せ】

教育委員会 教育政策課（市役所3階）

教育総務係 奨学資金担当

電話：43-3106

Mail：kyouiku@city.saito.lg.jp



詳細は市ホームページを
ご確認ください。

（文書取扱：教育政策課）

清水台総合公園多目的広場が 利用できない期間について

Jリーグチームの春季キャンプ実施に伴い、以下のとおり清水台総合公園多目的広場への関係者以外の利用や立入ができません。市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

【利用や立入できないエリアおよび期間】

- 多目的広場A面 監視塔のみ利用できません。
期間 1月13日（月・祝）～23日（木）
- 多目的広場B面 舗装路以外は利用できません。※トイレも利用不可
期間 1月13日（月・祝）～23日（木）
- 多目的広場C面 全面が利用できません。 ※トイレも利用不可
期間 1月17日（金）～30日（木）

（文書取扱：スポーツ振興課）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 2月12日（水） 午前11時ごろ

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

保険税などの納付証明について

2月中旬から所得税の確定申告（国民健康保険税・市県民税の申告）が始まります。申告の際に「社会保険料控除」の対象となる**国民健康保険税、後期高齢者医療保険料**および**介護保険料**の納付済額証明書の交付方法について次のとおりお知らせします。

- 普通徴収（納付書および口座振替での納付）分のみ、1月20日以降、ハガキで証明書を送付します。
- すでに令和6年分の証明書を健康管理課に取りに来られている方へは送付しません。
- 特別徴収（年金差引）分は、年金保険者から届く源泉徴収票をご利用ください。

【問合せ先】健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378 または 介護保険係 43-3024

（文書取扱：健康管理課）

猫は室内で飼いましょう

猫の屋外飼育は、さまざまな危険にあふれています。

環境を整え、飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内でも十分に暮らしていくことが可能です。

飼い主の皆さんには、屋内飼育に努めていただきますようお願いします。

1、交通事故・感染症

交通事故や感染症により衰弱・死亡した猫の連絡が、市役所に多く寄せられています。屋外での飼育は、こうした命に直結したトラブルを伴います。

2、近隣からの苦情

大切なペットであっても、地域社会のルールやマナーを守る必要があります。しかし、「敷地内へ糞尿をされる」「ごみを荒らす」など、猫に関する苦情が後を絶ちません。また、近隣のほかのペットに危害を加えるという事案も発生しています。

3、望まない繁殖

猫は、年に数回の発情期があり、1回に数匹の子猫を産みます。増えてしまったあとでは手術費用が膨らみ、自分ではどうすることもできないという事態を招きかねません。

【飼わない決断を】

最期まで飼い主としての責任を果たせない場合は、「飼わない」選択をすることも重要です。

不幸な猫を増やし近隣に迷惑をかける前に、責任ある決断をよろしくお願いします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆さまへ】

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

【労働者の皆さまへ】

・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。

・林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求しましょう。

・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりがない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

詳しいことは、以下までお問合せください。

【問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

・ホームページでも案内しています。

<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(文書取扱：農林課 林務係)

西都市公民館の改修工事を行っています

中学校再編計画に伴い、現在、西都市公民館（旧コミュニティセンター）の改修工事を行っています。

改修工事の進捗状況については、定期的に市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【利用開始時期】 令和7年7月（予定）

【工事の内容】 外装・内装・屋根などの改修
照明器具・空調機器・建具・トイレなどの改修ほか

【その他】 妻地区館については、西都市公民館の利用開始後に解体工事を行う予定です。

工事の進捗状況について（市ホームページ）

https://www.city.saito.lg.jp/kanko_bunka/shisetsu/post_667.html



（文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 35-3009）

事業主の皆さまへ

【1月度】採用ノウハウセミナー

事業主の人手不足を解決するため、株式会社リクルートなどと共催し、採用ノウハウセミナーを開催します。

1 ノウハウ共有+求人作成実践サポートセミナー【2時間コース】

※この時間で完結させたい方向け

- (1)プログラム 1部：応募獲得ノウハウをレクチャー
最新トレンドの採用成功手法をご紹介
2部：Airワーク採用管理へのWeb求人出稿
ワークショップ形式で求人を一緒につくります
- (2)日程 ①1月17日（金）午前10時～12時
②1月23日（木）午後2時30分～4時30分
③1月29日（水）午後1時～3時

2 45分でノウハウが習得できるサポートセミナー【45分コース】

※まずはノウハウだけでOKな方向け

- (1)プログラム 1部：応募獲得ノウハウをレクチャー
最新トレンドの採用成功手法をご紹介
※求人作成は、後日、個別にサポートします。
- (2)日程 ①1月23日（木）午前11時～11時45分
②1月29日（水）午前11時～11時45分
- 参加費は無料で、オンライン開催です。
参加をご希望の場合は、右下の二次元コードからお申し込みください。

【申込・お問合せ先】

（株）リクルート Airワーク採用管理セミナー事務局
TEL：080-5973-0529（平日 午前10時～午後4時）
Mail：19059124@r.recruit.co.jp



▲申込はこちら

共催：リクルート×市×西都商工会議所×西都市三財商工会

（文書取扱：商工観光課）

西都地区安全・安心フェスタ

子どもから高齢者まで各世代が一堂に会し、地域の安全・安心について自ら考え、学び、実践するとともに、地域と関係機関、団体などが一体となって交通事故や犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的としてフェスタを開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

○主催 西都地区地域安全協会、西都市

○共催 西都警察署、妻交番連絡協議会、西都市交通安全都市推進協議会

○協力 西都地区交通安全協会

[開催日時] **2月8日(土) 午前10時～正午(予定)**
※午前9時30分開場

[場 所] **市文化ホール**

[行事予定] **★第1部 式典**

★第2部 公演

(西都地区交通安全協会指導員などによる
交通安全啓発)

★第3部 アトラクション

○幼保連携型認定こども園こどもの家
園児による和太鼓演奏

○「ひむか亭とびうお」落語公演

○「サンライズシンフォニー」による演奏

※当日は、防犯グッズなどを配布予定。

[問合せ先]

西都地区地域安全協会事務局(市役所本庁舎2階 生活環境課内)

電話: 43-1589

(文書取扱: 生活環境課)

西都市歴史民俗資料館 冬季企画展

令和6年(2024年)は、大正3年(1914年)の県営軽便鉄道・福島ー妻間(妻線)開通から110周年、また、昭和59年(1984年)の国鉄妻線廃線から40周年を迎える年です。

これらを受け、今回は「写真で振り返る西都市の歩み」第2弾として、近代から戦後にかけて、西都市の交通・物流面で重要な役割を担った鉄道「妻線」をテーマに、写真を主とした展示を行うこととしました。

当時の妻線をご存じの方はもちろん、多くの方々に本企画展をご覧いただき、在りし日の妻線にふれていただければ幸いです。

この機会にご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

○タイトル「写真で振り返る西都市の歩みVol.2 -国鉄妻線と西都編-」

○会 場 西都市歴史民俗資料館

○開催期間 2月12日(水)から3月16日(日)まで

※休館日 2月17日(月)、23日(日・祝)、24日(月)
3月3日(月)、10日(月)

○入 館 料 無料

○展示内容

[展示パネル]

妻線の歴史(年表)

妻地域の鉄道敷設にいたる経緯

「国鉄妻線」の誕生と廃線

戦後の妻線が果たした役割

妻線の風景(妻線運行当時と現在の街並み)など

[展示品]

旧妻駅・妻線関連資料

妻駅表示看板、時刻表など



市HP企画展
告知ページへ

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 文化財係 35-3009)

Branch Marche (ブランチマルシェ) vol.3

「みんなの心にアカリを灯す、楽しい人や素敵なことと出会えるマルシェ」をコンセプトに、西都市まちづくりサークル「SAITO BASE(サイトベース)」が主催・企画運営を行う「Branch Marche vol.3」を開催します。

マルシェには、西都市内外から、こだわりのあるキッチンカーや生産者の方々、好きを表現するクリエイターや職人が創るこだわりの作品たち、そしてSAITO BASEプレゼンツのオリジナルコンテンツ屋台が並びます。

今回は、メインのマルシェストリートのほか、空き地・空き店舗を活用した、1日限りのキャンプベースと子どもたちが楽しめるワークショップ体験イベントも同時開催。西都のまち歩きをしながら、まちの魅力を再発見できるイベントになっています。

なんだかちょっとワクワクする、「好き」「楽しい」がちりばめられた【Branch Marche vol.3】にぜひお越しください。

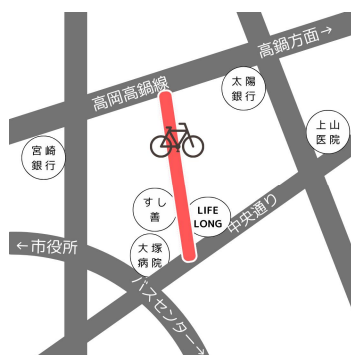
【開催日時】2月15日(土) 午前11時～午後4時(荒天中止)

【会場】宮崎佐土原西都自転車道周辺(MAP内自転車マーク箇所)

▼最新情報はコチラから▼



▼会場周辺MAP▼



【問合せ先】事務局：一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA

Tel: 32-6242 Email: saito.base.3110@gmail.com

(文書取扱：商工観光課)

「健康日本21(第3次)西都市計画(素案)」 に対するご意見を募集します

市では健康づくりの推進を図るため、令和7年度から令和18年度までの12カ年を計画期間とした「健康日本21(第3次)西都市計画」の策定に取り組んでおります。

この度、計画(第3次)の素案がまとまりましたので、皆さんからのご意見などをお伺いするパブリックコメントを実施します。

■素案の閲覧・入手方法

(1) 市ホームページから閲覧・ダウンロード ⇒⇒⇒

(2) 市役所1階総合案内、健康管理課、各支所での閲覧



■意見募集対象者

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを持つ個人・法人・その他の団体

■募集期間

1月20日(月)から2月19日(水)まで ※必着

■ご意見などの提出方法

ご意見は、住所、氏名(法人・団体の場合は、法人・団体名および代表者名)、連絡先(電話番号など)を記入のうえ、郵送、持参、電子メールまたはFAXで以下の宛先に提出してください。※様式は問いません。

○郵送または 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

直接持参 西都市役所 健康管理課

○FAX 41-1382

○電子メール kenkosuishin@city.saito.lg.jp

■提出いただいたご意見の取扱い

○内容ごとに整理・分類し、市の考えとともに後日公表します。

○個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。

○結果の公表の際には、ご意見の内容以外の情報(住所・氏名など)は公表しません。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

「広報さいと」などを録音しお届けする ボランティア活動と一緒にしませんか

音声訳ボランティア「ひかり」では、市の「広報さいと」や「お知らせ」の情報を音声録音したカセットテープを、視覚障がいなどで活字の情報収集が困難な方へお届けしています。このボランティア活動に参加いただける方を募集しています。丁寧に読むこと、伝えたい気持ちがあればどなたでもできます。興味をもたれた方、新しい経験をしてみたい方、お気軽に見学に来てください。中学生・高校生の参加も大歓迎です。テープ配達の際には、感想をうかがったり世間話などで盛り上がることもあり、たくさんの方の元気をいただいています。

《音声訳ボランティア「ひかり」の活動について》

活動日時 毎月第2または第3土曜日

午後1時～録音終了までの都合のつく時間

場 所 市生きがい交流広場 2階和室



市公式YouTube

◆テープが必要な方も募集しています

テープのお届けを希望される方、またはお知り合いが必要としている場合などは、以下の連絡先までお問合せください。次の場所でお試し用の機器などを貸し出すこともできます。

- ・市立図書館、社会福祉協議会（テープ・再生機器の貸出可）
- ・福祉事務所（テープのみ貸出可）

YouTube「宮崎県西都市【SaitoCity_PR】」でも聞くことができます。

どなたでもお気軽にご利用ください。

◆活動の様子がUMK「みやざきゲンキTV」で放送されます。

2月2日（日）午前9時35分～ <https://www.umk.co.jp/genki/>

【連絡先】社会福祉法人西都市社会福祉協議会

西都市ボランティアセンター 43-3160

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

西都市市民協働推進委員会委員を公募します

「西都市市民協働推進委員会」は、西都市市民活動推進条例に基づき設置され、市民の皆さまから幅広い意見をお聞きし、市民と行政との「協働によるまちづくり」を推進するための委員会と位置付けられています。

このたび、3月末日をもって現委員が任期満了となるため、新たな委員を若干名公募します。市民活動や市民協働の推進に向け、積極的に取り組んでいただける方の参加をお待ちしています。

- 1 職務内容：市民活動や市民協働の推進に関し、調査、研究、審議などを行います。会議は年5回程度、原則として平日の日中に行われます。
- 2 募集人数：若干名
- 3 任 期：4月1日から2年間
- 4 公募資格：以下の条件のすべてを満たす方
 - ①市内に居住または通勤、通学する20歳以上の方
 - ②国や地方公共団体の議員、職員ではない方
 - ③市民と行政の協働について関心があり、積極的な参画意欲がある方で、委員会に出席可能な方
- 5 応募方法：応募用紙に必要事項をご記入の上、市民課 市民協働推進係に提出してください（持参・郵送・FAX・メール可）。応募用紙は本庁情報コーナーおよび市民課 市民協働推進係（西都市生きがい交流広場内）で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 6 募集期間：3月14日（金）必着
- 7 委員選考：応募用紙の内容に基づき審査を行い、委員を選考します。選考結果は各個人にご連絡し、委員に選任された方のお名前を公表することがあります。

（文書取扱・問合せ：市民課 市民協働推進係 43-1204）

放送大学入学生募集について

放送大学は、2025年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問合せください。

○出願期間

第1回 2月28日（金）まで

第2回 3月11日（火）まで

○資料請求（無料）・お問合せ先

〒883-8510 放送大学宮崎学習センター

電話：0982-53-1893

ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

※下の二次元コードからアクセス可能です。



（文書取扱：社会教育課）

消費者トラブル無料相談会について

西都児湯消費生活相談センターで、以下の日程で無料相談会を実施します。

○日 時：2月12日（水）午後2時～4時

※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：高鍋町役場3階 第3会議室

○内 容：多重債務、架空請求、悪質商法、訪問販売、インターネットトラブルなどの消費者トラブル全般についての弁護士による無料相談会

○申 込 先：西都児湯消費生活相談センター

※高鍋町役場内に窓口設置（電話：23-2110）

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

定員になり次第、締切りとなります。

また、今回の相談会に限らず、西都児湯消費生活相談センターでは日常の消費者トラブルについての相談を随時受け付けています。お一人では解決できない消費者トラブルをお気軽にご相談ください。詳しくは、西都児湯消費生活相談センター（電話：23-2110）へお電話ください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

○日 時：2月4日（火）午後1時～4時 ※相談時間はお一人約30分です。
次回は、3月4日（火）午後1時～4時

○場 所：本庁舎2階 201会議室

○申 込 先：生活環境課 市民生活係（電話：43-1589）

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社）など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

○日 時：2月13日（木）午前10時～12時
次回は、3月13日（木）午前10時～12時

○場 所：本庁舎2階 201会議室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

西都市青少年育成センターだより

ネットの危険から子どもを守るために 保護者ができること

(1) ペアレンタルコントロールを活用する

ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォンなどの使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。例えば子どもがスマートフォンなどでゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンで子どもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限などを行ったりすることができます。子どもの使用状況に応じて上手く活用しましょう。

(2) フィルタリングを利用する

子どもがスマートフォンなどを利用する際には、不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子どもが閲覧できないようにします。

なお、携帯電話会社では、18才未満の子どもがスマートフォンなどを利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。

(3) ルール作りをしましょう

名前や写真、学校名などは書き込まないことや、友達にメールやメッセージのやり取りを強要しないこと、利用する場所や時間を決めること、パスワードは親が管理すること、トラブルの時はすぐに保護者に相談することなど、ルール作りをしましょう。

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

◆支援センターつばさ館概要

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）

※駐車場は、こどもの家の横にあります。

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～12時・午後1時～3時

土 曜 午前9時～12時 ※育児相談のみ

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。

詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

<主な行事予定>

◎製作

◎助産師さんに聞いてみよう(身体測定&手形足形をとる成長記録会)

◎誕生会

◎リトミック♪

◎給食試食会

◎英語であそぼう

◎ママのための製作教室（旧つばさ館カフェ）

◎アタッチメントベビーマッサージ

◎親子クッキング

◎ベビーフォト

※給食試食会と親子クッキングは幼児食を食べられるようになってから参加できます。

行事への参加を希望される場合は、上記二次元コードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いします（ただし、2月分の予約開始は2月4日（火）午後3時からになりますので、ご注意ください）。



(文書取扱：福祉事務所)

図書館だより2月号【2月の休館日3・10・17・25日】

●移動図書館車巡回日のお知らせ

- ・ J A都於郡支所…2月5日(水)
- ・ J A三財支所…2月14日(金)
- ・ J A三納支所…3月11日(火)
- ・ J A穂北支所…3月27日(木)

※時間は、いずれも
午前9時～10時です。

●朗読CD・点字・大活字本を貸し出します

小さな字の苦手な方にも、大きい字の大活字本や朗読CD、点字レシ本などを貸し出します。本や朗読CDなど希望がありましたら、窓口にてお気軽にお問い合わせください。ご希望のものが無い場合は、リクエストも対応できます。

●貸出の際、「除菌BOX」をご自由にお使いください

- ・ 45秒間紫外線除菌をします。
- ・ 中が青く光っている時は、扉を開けないでください。
- ・ 本が入ったままの場合は、カウンターへお声かけください。

●本の企画展示のご案内

図書館では、季節やテーマに沿った本の企画展示を行っています。
現在行われている展示のテーマは「巳年生まれ作家の作品」「若い人に贈る読書のすすめ 2025」などです。
ぜひ手にとってご覧ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎感動する地図帖 (イアン・ライト)
- ◎ライブラリアン・ラブソディ (八巻 千穂)
- ◎ダイエットは習慣が9割 (増戸 聡司)
- ◎オレがマリオ (俵 万智)
- ◎宮崎怪談 (久田 樹生)
- ◎イラスト図解知っているようで知らない物価のしくみ (斎藤 太郎)
- ◎ビジネス言い換え図鑑 (おとなの語彙力研究会)
- ◎ChatGPT×GPTsカスタマイズ大全 (武井 一巳)
- ◎DIYでつくる収納 (玉井 香織)
- ◎日帰りで登れる温泉百名山 (飯出 敏夫)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆おめんです 4 (いしかわ こうじ)
- ☆モモ 絵本版 (ミヒャエル・エンデ)
- ☆ノラネコぐんだんピザをやく (工藤 ノリコ)
- ☆たれてる (鈴木 のりたけ)
- ☆ともだちいろいろ (たかい よしかず)
- ◎言葉なんていない? (古田 徹也)
- ◎織田信長外伝 (加来 耕三)
- ◎ドクターエッグ いきもの入門 10 (パク ソンイ)
- ◎5分間のサバイバル推理クイズにちょうせん! (韓 賢東)
- ◎理系の職場 10 (こどもくらぶ)

2月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	土	
2	日	《休日医》黒木胃腸科医院 TEL:43-1304 ※小学生以下は診療不可 国保特定健診・後期高齢者健診 会場：保健センター ※要予約 TEL:43-0378
3	月	
4	火	司法書士による消費生活無料相談 →15ページ
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	西都地区安全・安心フェスタ →11ページ
9	日	《休日医》久保循環器内科医院 TEL:32-0373
10	月	
11	火	《休日医》上山整形外科クリニック TEL:41-0808 ＜建国記念の日＞
12	水	(～3/16まで) 西都市歴史民俗資料館 冬季企画展 →11ページ 消費者トラブル無料相談会 →14ページ
13	木	行政相談 →15ページ 国保特定健診・後期高齢者健診 会場：保健センター ※要予約 TEL:43-0378
14	金	
15	土	Branch Marche (ブランチマルシェ) vol.3 →12ページ

日	曜	イベント内容
16	日	《休日医》鶴田病院 TEL:42-3711
17	月	
18	火	人権・なやみごと相談所 TEL:43-1204 (市民課) 無料法律相談 会場：社会福祉協議会 ※要予約 TEL:43-3160
19	水	
20	木	出張年金相談 ※要予約 TEL:23-5111 (高鍋年金事務所)
21	金	
22	土	第2回ピカッと光る西都の逸品審査会 会場：市役所北棟
23	日	《休日医》三財病院 TEL:44-5221 ディスカバリー・グルメ・ライドin児湯西都2025 会場：西都児湯管内 ＜天皇誕生日＞
24	月	《休日医》大塚病院 TEL:43-0016 ＜振替休日＞
25	火	
26	水	(～3/2まで) 西都市芸能・合唱・生涯学習合同発表会 (作品展示の部) 会場：市民会館
27	木	オレンジカフェ 会場：生きがい交流広場
28	金	